

まちの姿8 持続可能な自治体経営(狛江市第6次行財政改革大綱)

これからの自治体には、少子高齢化に伴う人口構造の変化に対応できる、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。限られた財源の中で、多様化する市民ニーズや行政課題に対応し、行政サービスを低下させることなく提供し続けていくためには、公共施設マネジメントの考え方等、計画的な財政運営とともに、社会情勢の変化に柔軟に対応することができる組織づくりや人財育成が大切です。

そのため、将来を見据えた長期的かつ戦略的な視点を持ちながら各種計画や方針を定めていきます。その上で、公民連携や他自治体等との連携を推進するほか、適切かつ分かりやすい行政評価等により常に現状と課題を振り返ることで、効率的かつ効果的に施策・事務事業を実施していきます。また、長期的な財政見通しを持ちつつ、様々な工夫を凝らしながら財政基盤の強化に努めるとともに、情報通信技術(ICT)や人工知能(AI)等の技術革新にも目を向けながら、「**持続可能な自治体経営**」を目指します。

人財育成については、狛江への愛着と誇りや高い倫理観・規範性を持ち、時代の変化に対応できる経営感覚を持った職員を育てるとともに、その職員一人ひとりが能力・やる気を十分に活かせる組織づくりやコンプライアンス機能の強化を図ることで、市民に信頼される市役所づくりを進めていきます。

また、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民サービスの向上を図るため、部署間の連携を強化し、市民に親しまれる市役所づくりを進めていきます。

1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

2 安心して暮らせる安全なまち

3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

4 子どもがのびのびと育つまち

5 いつまでも健やかに暮らせるまち

6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

8 持続可能な自治体経営

施策 8 - ① 質の高い行政運営の推進

- 方向性 1 経営的な視点による行政運営
- 方向性 2 事務の簡素化・効率化
- 方向性 3 公共施設等マネジメントの推進

施策 8 - ② 持続可能な財政運営の推進

- 方向性 1 財政規律の維持
- 方向性 2 経営的な視点による財政運営

施策 8 - ③ 組織づくり・人財育成の推進

- 方向性 1 未来の狛江を創っていく市役所づくり
- 方向性 2 誰もが安心して働き続けられる職場づくり
- 方向性 3 誰もが活躍できる職場づくり

施策8－① 質の高い行政運営の推進

目指す姿

市民サービスが安定的に提供されているとともに、施策・事務事業が組織横断的かつ、効率的・効果的に実施されていることで、質の高い行政運営が行われています。

施策体系

8 持続可能な自治体経営

施策8－① 質の高い行政運営の推進

- 方向性1 経営的な視点による行政運営
- 方向性2 事務の簡素化・効率化
- 方向性3 公共施設等マネジメントの推進

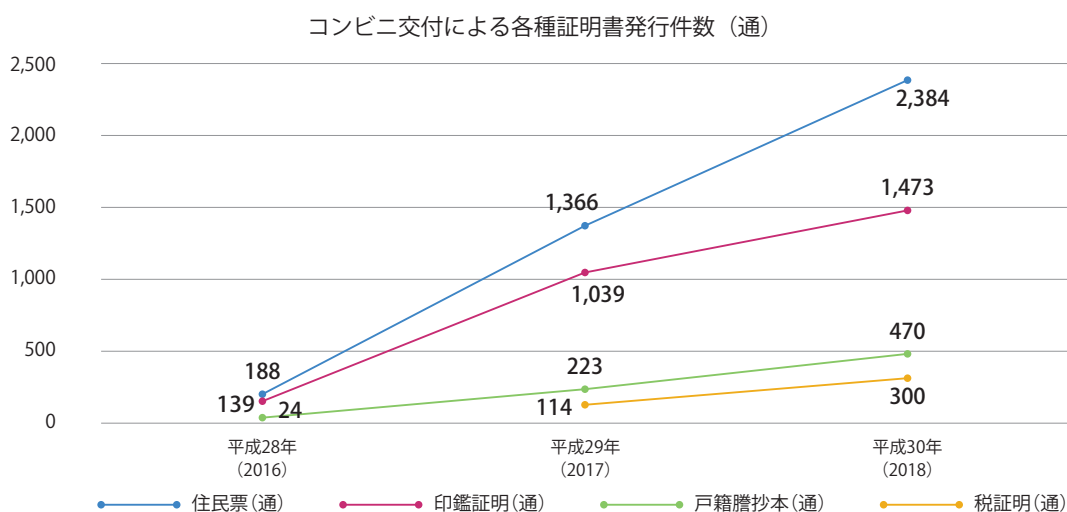
施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	質の高い行政運営が行われていると感じている市民の割合(%)	◆市民アンケート	55.6	61.0
2	公共施設整備計画による改修等の事業の進捗率(%)	公共施設整備計画の整備スケジュールによる各施設の整備事業の進捗率	—	100

※施策指標2は、各年4月1日時点での集計(現状値：平成31(2019)年4月1日、目標値：令和7(2025)年4月1日)になります。

■ 施策の現状と課題

- 全国的な傾向である少子高齢化の進行は狛江市でも同様であり、平成17(2005)年に18.2%であった高齢化率は、平成27(2015)年には24.1%に増加しています。同時に、市民のライフスタイルや価値観も多様化し、暮らし方や働き方等が変化してきています。こうした状況に伴い多様化・複雑化している市民ニーズや行政課題に対し、どのように対応していくかが課題となっています。
- 社会情勢の変化に応じて行政の役割が拡大し、業務量が増加している傾向にあります。こうした状況においても、質の高い市民サービスを安定的に提供し続けていくため、業務の見直しや改善等による事務の簡素化・効率化を進めていく必要があります。
- マイナンバー制度の適切な運用のもと、各種申請への手続きの簡素化や、マイナンバーカードを活用した証明書等のコンビニ交付等、市民サービスの向上を図るとともに、行政事務の簡素化・効率化を図っています。今後もあらゆる行政事務において、より一層の簡素化・効率化に取り組んでいく必要があります。
- 公共施設等(公共建築物、道路、橋梁、下水道、公園)について、老朽化対策や施設更新等が課題となっていることから、平成28(2016)年度に「狛江市公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的な管理や長寿命化に対する取組を推進しています。今後も長期的な視点を持って公共施設等を計画的に管理運営することにより、財政負担を軽減・平準化しつつ、市民サービスを効率的かつ安定して提供していく必要があります。



※住民票・印鑑証明・戸籍謄抄本は、平成29(2017)年2月1日より交付開始
 ※税証明は、平成29(2017)年6月26日より交付開始

(決算資料)

■ 施策の方向性

方向性1 経営的な視点による行政運営

- RESAS^{*1}等のビッグデータ^{*2}における客観的データ等を通じて、時代の変化や市民ニーズを的確に捉えるとともに、コンパクトさ等の狛江の強みや特徴を活かし、付加価値のある施策・事務事業を展開していきます。
- 最小の経費で最大の効果を上げるといった経営的な視点を持って効率的かつ効果的に施策・事務事業を実施していきます。また、他自治体との広域連携や、団体・事業者との連携等を推進することで、質の高い行政運営を推進していきます。
- 適切な行政評価等を通じて、常に現状と課題を振り返り、事業の選択と重点化によるメリハリのある施策・事務事業を展開していきます。

★方向性2 事務の簡素化・効率化

- 業務プロセスの見直しや、AI^{*3}・RPA^{*4}といった先進技術の活用について、費用対効果等を総合的に考慮する中で導入を推進していくとともに、今後の新たな技術革新の導入についても検討していきます。
- マイナンバー制度の適切な運用を推進するとともに、情報セキュリティ対策の強化に努め、事務の簡素化・効率化を市民サービスの向上につなげていきます。



PDCAサイクル

★方向性3 公共施設等マネジメントの推進

- 公共施設等の老朽化対策について、計画的かつ着実に取り組んでいきます。また、人口や財政状況、将来的な市民ニーズの変化にも対応できるよう、将来的な転用を見据えた施設や複合施設等の整備、民間活力の活用等、多様で効率的な手法を検討していきます。



市役所庁舎

【用語解説】

- ※1 RESAS(リーサス：地域経済分析システム)：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局及び経済産業省が提供する人口動態、産業構造、観光に関する人の流れ等のビッグデータを地図やグラフで分かりやすく「見える化」しているシステムのこと。
- ※2 ビッグデータ：膨大かつ多様で複雑なデータのこと。
- ※3 AI(Artificial Intelligence)：人工知能のこと。
- ※4 RPA(Robotic Process Automation)：人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものこと。

■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
狛江市公共施設等総合管理計画	平成29～令和8年度
狛江市公共施設整備計画	令和2～11年度

施策8－② 持続可能な財政運営の推進

目指す姿

中長期的な財政見通しによる規律ある財政が維持され、様々な工夫を凝らしながら持続可能な財政運営が行われています。

施策体系

8 持続可能な自治体経営

施策8－② 持続可能な財政運営の推進

方向性1 財政規律の維持

方向性2 経営的な視点による財政運営

施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	経常収支比率 ^{※5} (%)	経常一般財源総額に臨時財政対策債の発行可能額を加えた額に占める経常経費充当一般財源の割合	89.6 [※]	90.0 以下
2	財政調整基金 ^{※6} 残高(億円)	財政調整基金の残高(億円)	18.7	20
3	市債残高(億円)	一般会計の市債の残高(億円)	195	185

※参考：経常一般財源等に臨時財政対策債等の借入額を加えた経常収支比率 91.3%

■ 施策の現状と課題

- 少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少に伴い、今後も大幅な税収増は見込めない状況です。一方、子育て支援や高齢者福祉対策に伴う更なる社会保障費の増加や、公共施設等の修繕・更新等に伴う歳出増が見込まれています。こうした厳しい財政状況に対応していくため、中長期的な財政見通しのもと、計画的な財政運営を推進していくことが必要です。
- 平成24(2012)年度以降、市債発行額の抑制を図り、平成30(2018)年度末現在の地方債残高は、平成23(2011)年度末より約20億円減額の約195億円となっています。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、臨時財政対策債の借入額を抑制しながらも90%台前半で推移しており、一時期に比べると財政状況は改善され、中期財政計画に基づく規律ある財政運営を行っています。
- 平成27(2015)年1月、総務省から発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備等により客観性・比較性を担保した統一的な基準による地方公会計の整備の方針が示されました。これを受けて、平成28(2016)年度決算より、統一的な基準による財務書類を作成・公表しています。
- 市の歳入の根幹を成している市税について、平成30(2018)年度の徴収率の総合(現年課税分と滞納繰越分の合計)は99.6%となっています。また、国民健康保険税の平成30(2018)年度の徴収率の総合は94.4%となっています。
- 税外収入の確保に対し、ふるさと納税制度や広告収入の推進だけではなく、ネーミングライツの導入といった取組も行っています。今後もより一層、財源確保に向けた取組を推進していく必要があります。
- 今後も様々な財政需要が見込まれる中で、質の高い市民サービスを提供し続けていくためには、様々な視点や手法を駆使して、効率的な財政運営を行っていく必要があります。

施策の方向性

方向性1 財政規律の維持

- 決算剰余金の基金への積立て、連結負債残高^{*7}の維持、市債発行額の抑制等、中長期的な財政見通しのもと、規律ある持続可能な財政運営を推進していきます。また、財務書類等の作成や公表、活用により、市の財政の透明性を高めるとともに、引き続き財政の効率化・適正化に取り組んでいきます。

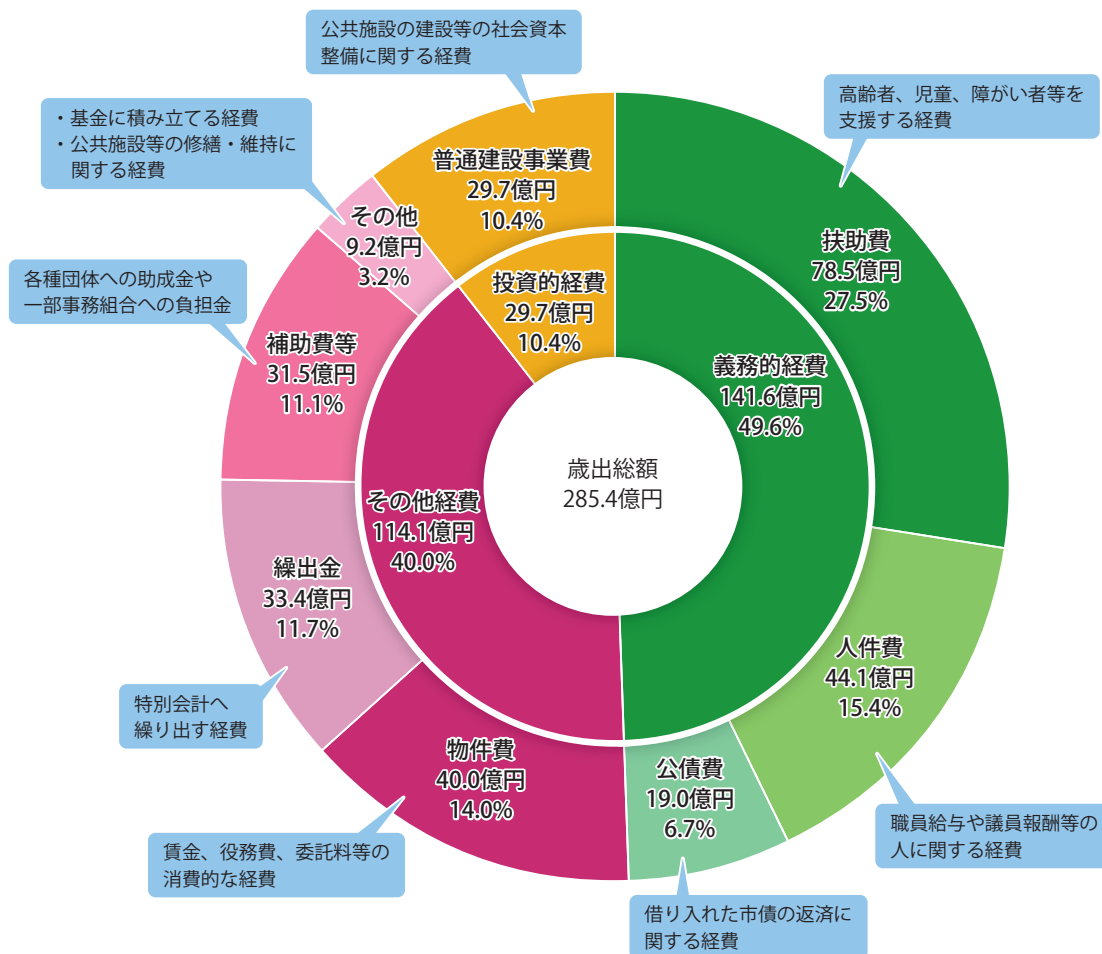
方向性2 経営的な視点による財政運営

- 時代の変化に対応した収納のあり方等を検討する中で、納税者の利便性の向上を推進するとともに、市民の理解と協力のもと、市税等の徴収率を維持していきます。また、生活が困窮している市民等の相談については、必要に応じて福祉部門と連携する等、丁寧な徴収に努めていきます。
- 税外収入について、財源確保に向けた新たな方策の検討も含め、様々な工夫を凝らしながら取組を推進していきます。
- 定例的な事業・業務について、行政と民間の役割分担も含めた見直しや改善に取り組んでいくとともに、事業の選択と重点化の考え方をもって、経営的な視点による財政運営を推進していきます。
- 国や都等の補助制度の活用や、他自治体や団体・事業者との協働を推進していくことで、市民サービスの充実とともに、財政負担の軽減に取り組んでいきます。
- 施設使用料等について、利用者と未利用者との負担の公平性・公正性の確保という観点からも、受益者負担の適正化を必要に応じて検討していきます。



予算書・決算書・決算資料

平成30(2018)年度性質別歳出額の内訳



【用語解説】

- ※ 5 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に充当された市税や普通交付税等の経常的な収入の比率。財政構造の弾力性を表し、高いほど財政が硬直化していることを示す。
- ※ 6 財政調整基金：経済状況等により変動する市の収入に対応して、あらかじめ積み立てておくことによって市の財政状況の変化に対応し、安定した財政運営ができるようにする基金のこと。
- ※ 7 連結負債残高：一般会計や特別会計に加え、一部事務組合・広域連合及び地方公社・第三セクター等を連結した負債の残高のこと。

■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
狛江市中期財政計画(平成31(2019)年度ローリング版)	令和2～令和4年度

施策8－③ 組織づくり・人財育成の推進

目指す姿

多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対し、組織横断的に対応することで迅速かつ的確に応えることができ、市民に信頼され、親しまれる市役所になっています。

施策体系

8 持続可能な自治体経営

施策8－③ 組織づくり・人財育成の推進

- 方向性1 未来の狛江を創っていく市役所づくり
- 方向性2 誰もが安心して働き続けられる職場づくり
- 方向性3 誰もが活躍できる職場づくり

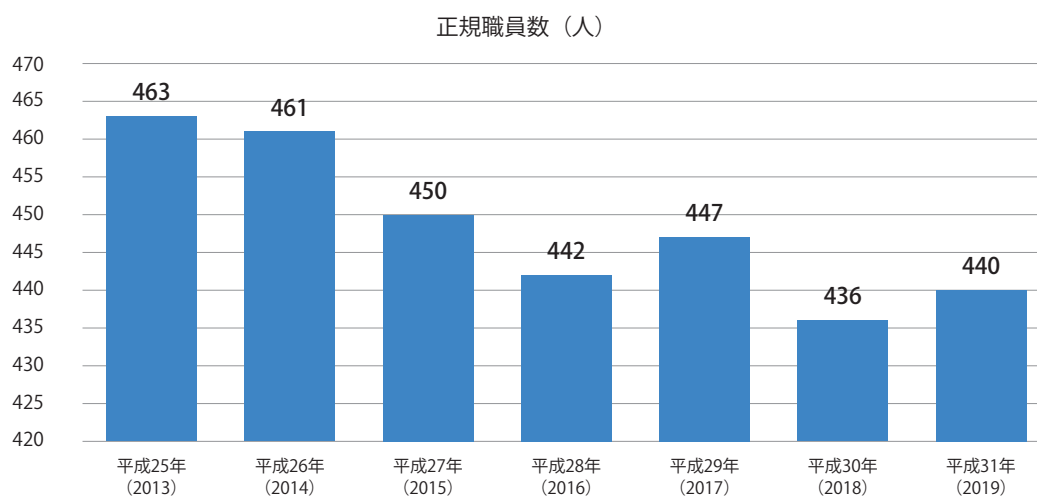
施策指標

	指標名	指標の説明	現状値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)
1	職員の対応に対する市民の満足度(%)	◆市民アンケート	81.9	86.0
2	各役職段階にある職員に占める女性職員の割合(%)	各役職段階にある職員に占める女性職員の割合	28.3	35.0

※施策指標2は、各年4月1日時点での集計(現状値：平成31(2019)年4月1日、目標値：令和7(2025)年4月1日)になります。

■ 施策の現状と課題

- 職員数の適正化や組織改正、研修等を実施することで、市役所組織の活性化に取り組んできたところです。しかしながら、市政を取り巻く環境が変化する中で、市民ニーズや行政課題が多様化・複雑化し、職員一人ひとりに求められる役割の質と量はより一層増大しています。こうした状況に対応していくためには、全ての職員が能力を十分に発揮し、これからのまちづくりを担っていく職場づくりが必要です。
- 長期的な視点に立った施策の立案や市の未来を担う人財育成を推進することを目的に、市長を議長とし、課長補佐級及び係長級の職員で構成する「未来戦略会議」を平成30(2018)年度に開催し、狛江市の未来を見据えた戦略を報告書としてまとめました。
- 「次世代育成支援対策推進法に基づく第2期狛江市特定事業主行動計画」及び「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、職員の仕事と子育てや介護の両立の推進、職員のワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくりの推進とともに、女性職員の職業生活における活躍を推進しています。
- 職員に対するハラスメント対策として、「狛江市職員のハラスメントの防止等に関する条例」を平成30(2018)年11月に施行するとともに、外部相談窓口の設置や外部の有識者を含めた苦情処理委員会の設置等を行うことで、ハラスメントのない職場づくりを推進しています。また、職員のモラル、コンプライアンスに対する意識の向上のため、講演会や研修等を通じて、意識啓発に努めています。



施策の方向性

方向性1 未来の狛江を創っていく市役所づくり

- 将来都市像である「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」の実現に向けて、狛江への愛着や誇りを持ち、市民と協働してまちづくりを進めていくことができる体制を推進していきます。
- 時代の変化に対応し、「狛江らしさ」を活かしていくことができる経営感覚を持った人材を育成していきます。
- 多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対し、市民目線に立ち、組織横断的に対応することで、迅速かつ的確に応えることができる、未来の狛江を創っていく体制を推進していきます。

方向性2 誰もが安心して働き続けられる職場づくり

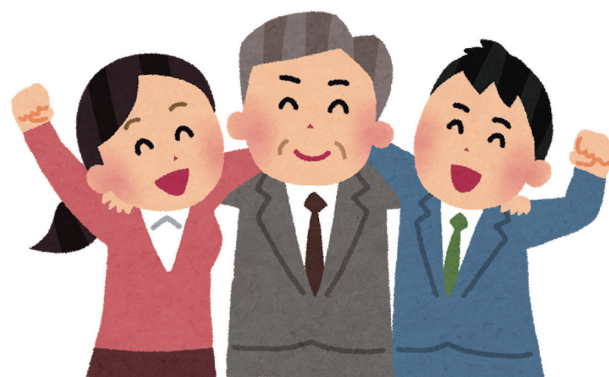
- 個々の事情に応じた柔軟で多様な働き方を推進する等、職員の働き方改革を推進していきます。また、女性職員のキャリア形成支援等を通じて、職業生活における活躍を推進していきます。
- ハラスメント対策を徹底するとともに、職場におけるコミュニケーションの活性化を促すことで風通しの良い職場づくりを推進し、誰もが安心して働き続けられる職場づくりに努めていきます。



職員研修

方向性3 誰もが活躍できる職場づくり

- 全ての職員が各々の能力・やる気を最大限に発揮できるよう、誰もが活躍できる職場づくりに努めていきます。
- 法令等を遵守することはもちろん、時代や社会の要請に応え、常に公正・公平な職務を遂行することができるよう、コンプライアンス機能の強化を推進していきます。



■ 関連する主な個別計画

計画名	計画期間
次世代育成支援対策推進法に基づく 第2期狛江市特定事業主行動計画	平成27～令和2年度
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画	平成28～令和2年度